

飯 監 第 6 号  
令和 3 年 8 月 3 1 日

飯南町長 塚原 隆昭 様

飯南町監査委員 那須 照男

飯南町監査委員 安部 丘

令和 2 年度飯南町一般会計、各特別会計歳入歳出決算及び  
各公営企業会計決算並びに基金運用状況の審査意見について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項及び地方公営企業法第 3 0 条第 2 項並びに地方自治法第 2 4 1 条第 5 項の規定により、審査に付された令和 2 年度飯南町一般会計、各特別会計歳入歳出決算書及び各公営企業会計決算書、その他政令で定める書類、並びに令和 2 年度基金運用状況について、飯南町監査基準及び監査事務運営要綱に準拠し審査した結果、次のとおり意見を付す。

1. 審査の概要について

(1) 審査の対象

- ・令和 2 年度飯南町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書及び関係諸帳簿、証書類
- ・令和 2 年度各公営企業会計決算書及び関係諸帳簿、証書類
- ・基金の運用状況に関する調書類

(2) 審査の期間

令和 3 年 8 月 5 日から令和 3 年 8 月 3 0 日まで

(3) 審査の手続き

町長から提出された令和 2 年度飯南町一般会計、各特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書並びに実質収支に関する調書等について審査した。

各公営企業会計については令和 2 年度決算報告書、損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書等について審査した。

基金の運用状況については運用状況に関する調書等を審査した。

審査に付された各会計の計数に誤りはないか、財産運用は健全か、財産管理は適切か、また予算執行については関係法令に従って効率的になされているか等に主眼をおき、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類との照合を行うとともに、現地確認を行う等の審査の手続きをした。

## 2. 審査の結果

一般会計、各特別会計、各公営企業会計のすべてにおいて計数に誤りはなく、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており適正であると認めた。

基金の運用状況に関する調書の計数についても、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており誤りのないものと認めた。

## 3. 審査意見

### ・ 一般会計、各特別会計

令和2年度の普通会計決算額（一般会計）は、歳入総額9,494百万円、歳出総額9,315百万円、歳入歳出差引額179百万円、実質収支110百万円の黒字決算となっている。

歳入総額は前年度に比し976百万円、歳出総額も926百万円の大幅増額となっており、この増額は新型コロナウイルス感染症対策に関するものが大部分を占めている。

国民健康保険事業特別会計他2特別会計のいずれにおいても、実質収支額は黒字決算となっている。

令和2年度は町債の償還、繰上償還を合わせ1,213百万円余の償還が行われているが、この償還額を315百万円余上回る1,528百万円余の新たな地方債が発行され、町債残高が6年連続増加しその額は10,893百万円余となっている。

実質公債費比率は前年度に比し0.9ポイント下がったものの、経常収支比率、地方債現在高比率、町債残高が依然、目標値を超えることとなっている。

今後も適切な繰上償還の実施に合わせ地方債発行の抑制、平準化を実施しなければ健全団体の目安とされる基準の維持が困難となる恐れがある。

徹底した経費の削減に努めるとともに、優先度や事業効果を見極め、事業の抑制を図りながら慎重な財政運営に努められたい。

### (1) 未収金について

一般会計における令和2年度末の収入未済額は29,346千円余であり、住宅新築資金貸付金等の不納欠損処理により、令和元年度に比べ、21,739千円余の大幅な減額となった。

国民健康保険事業特別会計においては、4,200千円余の収入未済額

がある。

未収金は減少傾向にあるが、更なる徴収に努められたい。

(2) 翌年度繰越額について

令和2年度の翌年度繰越額は348百万円余で、昨年度より大幅に減額となった。繰越した事業の大部分は災害復旧事業、新型コロナウイルス感染症対策に関するものであり、やむを得ないものと思われる。

令和3年度事業の進捗に影響を与えないよう早期完了に努められたい。

(3) 公共施設の適正な管理について

今後、更なる人口減少に伴い厳しい財政状況が予想される中、公共施設等の老朽化による維持管理、更新費用が大きな負担となる。

平成28年度に公共施設等総合管理計画が策定され、施設の集約化、施設の廃止、譲渡、施設の耐震化等基本的な方針が打ち出されているが、具体的な検討がなされているとは言い難い。

維持管理費が年々増加傾向にあり、個別施設計画に基づき早期に今後の財政負担軽減を図られたい。

・ 病院事業会計

平成29、30年度、令和元年度と3年連続の赤字決算であったが、今年度は純利益が約68百万円余の黒字決算となった。

新型コロナウイルス感染症の影響により、入院患者数、外来患者数とも減少し、入院収益、外来収益は減少したが、新型コロナウイルス感染症対策を目的とした一般会計からの補助金、国、県補助金の交付により医業外収益は大幅に増額となった。

黒字決算ではあるが、新型コロナウイルス感染症対策による医業外収益の増加という特殊事情であるため、今後においても病床利用率の向上を図るとともに、更に経費削減に努め健全な病院経営が継続できるよう努力されたい。

・ 簡易水道事業会計

公営企業会計初年度の令和元年度は純損失額463万円余の赤字決算であったが、令和2年度は純利益975万円余の黒字決算となった。

給水収益の増加はあったものの、営業外収益である保険金収入という特殊事情による黒字決算であり、安定的な黒字決算とは言い難い。

今後も人口減少が続くことから、営業収益の大幅な増加は見込めず、厳

しい経営状況が続くと思われる。

徹底した経費削減により営業収支比率の改善に努められたい。

また、企業債償還残高が1,496百万円余もあり、今後の施設整備については償還計画を見据えながら慎重に計画されたい。

- ・ 下水道事業会計

簡易水道事業会計と同じく令和元年度より公営企業会計となったが初年度は純損失額517万円余の赤字決算であったが、令和2年度は純利益1,174万円余の黒字決算となった。

公共下水道事業の大規模修繕等が完了したことが黒字の大きな要因となっている。

今後、施設の老朽化に伴う修繕等の増加が見込まれるが経営を圧迫しないよう計画的な修繕をされたい。

企業債償還残高が2,001百万円余あり、今後の新規企業債発行は必要最小限に抑制し、企業債償還残高の減少に努められたい。

- ・ 基金の運用状況

飯南町の令和2年度末の基金残高は、財政調整基金、減債基金、特定目的基金、その他基金を合わせ37億17百万円余である。

令和2年度は、ふるさと応援寄付金が過去最高額となるなど2億94百万円余を積み立てている一方、減債基金及びまちづくり基金においては1億10百万円、特定目的基金も事業に充当するため取り崩しを行っており、取り崩し総額は3億16百万円余となった。その結果基金残高は、昨年度から22百万円の減額となった。

この基金は一括運用とし、約33億8千万円余を債券、定期預金で運用し、年間18百万円余の運用益を計上している。

今後も基金の安定的な管理、運用に努められたい。

以上、意見を付して審査の結果を報告する。